

中建協会広報

発行所
一般社団法人秋田中央建設業協会
発行人

田中道

〒010-0951秋田市山王4丁目3番7号

TEL 018-862-7778

akenkyo@akenkyo.or.jp

秋田中央建設業協会 検索



新任ごあいさつ

秋田労働基準監督署署長

佐々木 一幸

4月1日付けの人事異動で着任いたしました。前任者同様よろしくお願いいたします。

秋田中央建設業協会会員の皆様には、日頃より労働基準行政の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年来、新型コロナウイルス感染症が、社会・経済情勢へ多大な影響を及ぼしておりますが、労働基準行政としては、ウィズコロナ時代に安全で健康に働くことができる職場づくりを令和3年度の行政運営方針の最重点施策として推進しております。

具体的には、職場における新型コロナウイルス感染防止対策等の推進のほか、長時間労働の是正及び過重労働による健康障害防止の徹底、新型コロナウイルス感染症に係る的確な労災補償の実施などを掲げております。

また、引き続き、労働災害防止対策や法定労働条件の確保等につきましても、重点施策として推進しております。

職場における新型コロナウイルス感染防止対策については、業種ごとに策定されたガイドラインに沿ってそれぞれの職場で対策を講じていることと思っておりますが、厚生労働省としては、実践例等を盛り込んだリーフレット等を活用しながら、事業場の実態に応じた感染防止対策を講じていただくようお願いしているところです。

一方で、長時間労働の問題については、人口減少や少子高齢化の影響による労働力不足が背景にあります。長時間労働の是正は、魅力ある職場づくりの一つであり、その取組が人手不足の解消や業績の向上につながり、さらには利益の増加により従業員への還元につながっていくことをご理解いただき、働き方を見直し、業務の効率化を図って生産性を向上させるなど、職場環境の改善についてもご協力いただきますようお願いいたします。

当署管内の令和2年の労働災害発生状況ですが、全産業の休業4日以上の災害は、399件と前年を10件上回りましたが、建設業については56件と、前年から6件減少しています。また、建設業の死亡災害は、事業場の皆様や関係機関のご尽力により発生しませんでした。

このような中で、平成30年度からの5か年計画で推進している第13次労働災害防止計画では、平成29年と比較して、令和4年の死亡者数について15%以上、休業4日以上の労働災害については5%以上減少させることを目標としています。

この目標を実現すべく、建設業では、労働災害の4分の1を占める墜落・転落災害を防止するため、足場からの墜落防止措置の充実、はしごや脚立からの墜落・転落災害防止の徹底、フルハーネス型墜落制止器具の着用の徹底など推進することとしていますので、労働災害防止対策を積極的に進めていただきますようお願いいたします。

さらに近年は、労働災害における60歳以上の高年齢労働者の割合が増加傾向になっており、令和2年は、県内の高年齢労働者の占める割合が過去最高を記録し、30.9%となりました。

高年齢労働者の労働災害防止に取り組む事業者を支援するため、厚生労働省では令和2年3月に、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）を策定しておりますが、中小企業支援のための「エイジフレンドリー補助金」事業が令和2年度に引き続き令和3年度においても行われることとなっておりますので、是非参考にさせていただければと思います。

終わりに、貴協会並びに会員企業のご発展をご祈念申し上げます、着任のあいさつといたします。



新任ごあいさつ

秋田地域振興局 建設部長

鈴木 護

この度の人事異動で秋田地域振興局建設部長を命ぜられ、このほど着任いたしました。

一般社団法人秋田中央建設業協会会員の皆様には、日頃より県建設行政の推進にあたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県内ではこの4月に入って、新型コロナウイルスの感染者が相次いでいる状況です。

会員の皆様におかれましては、引き続き、アルコール消毒液の設置や不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒、マスク着用、手洗い、換気、「居場所の切り替わり」への注意など、感染予防の対応を行うとともに、施工に伴う三つの密の発生の回避や影響緩和の対策を講じるなど、適切なお対応をお願いいたします。

また、県では従業員等が県内医療機関で自費によるPCR検査を受けた場合に、その費用を一部補助する制度を創設しました。感染防止に最大限の注意を払っていただくことはもちろんですが、適宜こうした制度を活用いただき、安定的な事業継続に努めていただきますようお願いいたします。

こうした状況下にあっても、災害に強い県土づくり、いわゆる県土の強靱化対策、そして県勢発展と県民生活の利便性に不可欠な陸海空の交通体系など、公共基盤の整備は推進する必要があります。

最終年度となる「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づき、重点戦略である「県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備」や「建設人材の確保、育成」などの取り組みを推進するほか、道路・橋りょうの老朽化対策や防災・減災対策などについても着実に取り組んでまいります。

道路ネットワークの整備については、秋田港と秋田北ICを結ぶ「秋田港アクセス道路」の用地買収を進め、年度内に一部工事に着手したいと考えております。

また、秋田雄和本荘線相川工区や国道285号富津内工区などにおいて、引き続き道路改良工事を進めてまいります。

地域を支える建設産業の振興を図るため、生産性の向上や働き方改革を進める必要があることから、ICT活用モデル工事や週休二日制モデル工

事の発注者指定型件数を拡大するとともに、女性が働きやすい職場環境の整備を引き続き促進してまいります。

建設業の担い手確保は喫緊の課題であることから、今年度も貴協会と合同で地元高校生等を対象とした現場見学会や出前講座を開催したいほか、女性部会との協働により、建設業の魅力発信に努めてまいります。



県土の保全と防災力強化については、床上浸水対策特別緊急事業により新波川の改良工事を集中的に進めるほか、昨年度採択された大規模特定河川事業により新城川の河道掘削工事を進め、治水効果の早期発現に向けて事業推進に努めます。

さらに、昨年末に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化計画」に基づき、管内河川の河道掘削や伐木を推進してまいります。

このほか、社会・経済活動の基盤である社会インフラの老朽化に対し、計画的にインフラの点検・補修等を進め、安全・安心な生活環境を確保できるよう努めてまいります。

建設業は「地域の守り手」であるほか、本県就業者の約1割を占める非常に重要な産業と考えており、各種事業推進に一層努力してまいりますので、貴協会の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴協会並びに会員企業の益々の発展を祈念するとともに、今後の県建設行政へのご支援、ご協力をお願い申し上げ、着任の挨拶といたします。



新任ごあいさつ

秋田地域振興局農林部長 村上 旬

このたびの人事異動により秋田地域振興局農林部長を命ぜられ着任しました村上です。

一般社団法人秋田中央建設業協会員の皆様には、日頃より本県農林水産業の振興につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、農林水産業を取り巻く情勢は、米政策の見直しや国際通商交渉の進展等による産地間競争の激化に加え、コロナ禍による外食産業を中心とした需要の減退や、人口減少を背景とした労働力不足の顕在化、ICT・AI等の技術革新の進展など、農林水産業を取り巻く情勢は大きく変化してきています。

県では、令和3年度を「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」総仕上げの年とし、構造改革の流れをさらに加速し、「米依存からの脱却」を確かなものにできるよう、農林漁業振興臨時対策基金も活用しながら、米政策見直し等に伴う産地間競争の激化への的確な対応やICT・AI等の革新技術の活用など、若者が定着する産業振興への取組のほか、複合型生産構造への転換を支える基盤整備の推進、「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化を図っていくこととしております。

こうした中、秋田地域においても、地域を牽引する多様な経営体の育成、戦略的な秋田米の生産・販売、複合型生産構造への転換の加速化、県産材の安定供給体制の確立などを重点推進事項と位置づけ、各市町村の現状等を踏まえながら、各種事業を展開してまいります。

米政策見直し等に伴う対応については、平成29年度に策定された「秋田米生産・販売戦略」に基づき、生産者・農業団体・行政が一体となって販売を起点とした米作りを推進するとともに、乾燥調整施設等拠点施設についても計画的に整備を進めてまいります。さらに、新品種「サキホコレ」は令和4年からの本格作付けに向け、トップブランド化と早期技術確立を目指すため地域指導プロジェクトチームを設置し、関係機関等と連携して取り組みます。

また、園芸メガ団地等大規模園芸拠点については、整備計画に掲げた目標の達成に向け、既存の男鹿・湯上地区(キク)、秋田市雄和平沢地区(枝豆、ネギ、ダリア)、男鹿市五里合地区(業務用ネギ)、秋田市

雄和相川地区(ネギ、枝豆)、秋田市上北手地区(ダリア、えだまめ、ねぎ)に対し、地区毎に支援チームを編成し、フォローアップ活動を行ってまいります。



金足西部地区

農村整備関係では、収益性の高い生産構造への転換を図るため、大区画ほ場整備と農地集積、園芸振興施策を三位一体で行う「あきた型ほ場整備」を重点的に推進することとしており、今年度は、四ツ小屋南地区、戸島地区の2地区の新規採択を含む全14地区での事業実施を予定しております。農業水利施設においては、地域の安全・安心の確保を目指し、ため池等の適切な保全管理と機能強化などによる防災・減災対策、国土強靱化に向けた取組を進めてまいります。また、県管理の漁港・海岸施設については、老朽化が進んでいる施設の長寿命化を図るため、補修・対策工事を計画的に進めることとしております。

森林関係では、森林経営計画作成を促進し、間伐等の施業の集約化を図ることに加え、林内路網の整備、伐採と植栽の一貫した施業による低コスト化の流れを促進いたします。

また、丸太の効率的な生産のための高性能林業機械の導入、木材加工製品の高付加価値のための施設導入や、県産材の利用促進に積極的に取り組んでまいります。

会員の皆様にはこれまでにも増して、

秋田の農林水産業の活性化に向けたご理解、ご支援をいただきますようお願い申し上げ、着任にあたりご挨拶いたします。



高性能機械

理事会・委員会

◎理事会

4月15日(木)午前11時から協会2階会議室において第1回理事会を開催し、次の事項について審議した結果、原案どおり承認されました。

議題

1. 令和2年度事業報告及び収支決算について
2. 令和2年度公益目的支出計画実施報告書について
3. 令和3年度(第74回)通常総会に付議すべき事項について

(加藤会長、齊藤・長谷川副会長、沢木・菅原(廣)・渡辺・伊藤(満)・佐々木(創)・小南・石塚・伊藤(仁)・珍田・菅原(孝)理事、加藤(政)・伊藤(久)監事)

建退共制度説明会開催

4月21日(水)午前10時と午後1時30分の2回に分けて、当協会3階大会議室において、建退共制度の説明会を開催し、協会会員・協力会社39名が参加しました。

1. 電子申請方式について
2. 履行確保の強化等に伴う様式の制定について
3. 掛金日額及び予定運用利回りの改定について
4. 共済約款の改正について



第29回建設業経理士検定試験(1・2級)(令和3年度上期)のご案内

建設業経理検定試験は、建設業経理に関する知識の向上を図ることを目的として実施されており、1級及び2級の検定試験は「建設業経理士検定試験」として年2回実施されております。

なお、1級、2級合格者は入札可否の判断の資料となる経営事項審査の評価対象の1つになっております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により試験実施を中止する場合がありますので、HPで最新情報をご確認ください。

- | | |
|------------|---|
| 1. 申込受付期間 | 令和3年5月17日(月)～6月16日(水) |
| 2. 試験日 | 令和3年9月12日(日) |
| | 1時限目 1級財務諸表 9:30～11:00 |
| | 2時限目 1級財務分析 12:00～13:30 |
| | 2級 12:00～14:00 |
| | 3時限目 1級原価計算 14:30～16:00 |
| 3. 申込方法 | ① インターネットによる申込
② 「受験申込書」郵送による申込
※ 申込書は秋田中央建設業協会窓口でも配布いたします。 |
| 4. 受験料(税込) | 1級(1科目) 8,120円
1級(2科目同時) 11,420円
1級(3科目同時) 14,720円
2級 7,120円 |
| 5. 合格発表 | 令和3年11月12日(金) |

一般財団法人建設業振興基金 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目
MTビル2号館

TEL03-5473-4581 FAX03-5473-1593